

## 当初予算の編成に当たって

今、県の財政は、財政再建団体に転落しかねない危機的な状況にあります。この状況を克服するため、平成14年度開始直後から、「スプリングレビュー」として、約3,600件の予算の事務・事業と約30,000件の業務の総点検を行いました。県庁一丸となって、事業の必要性や効率的な執行方法などについて、抜本的な見直しを進めてきたところです。

そして、行政システムの改革や財政構造改革を実行するための指針として、「行財政システム改革行動計画」及び「財政再建プラン」を策定し、これらの計画に沿って、行政のスリム化や財政構造の体質強化に取り組んでいくこととしました。

平成15年度は、公債費をはじめとする義務的経費が増加する一方で、県税収入が前年度に引き続き大幅に減少する見込みであるなど、従来にも増して厳しい状況となりました。このため、当初予算編成に当たっては、財政構造改革に一層強力に取り組んでいくことを基本としました。

さらに、こうした状況を踏まえながら、真に県民が望んでいる施策を迅速に実現していくため、「千葉からの変革と創造」を具体化した「ちば2003年アクションプラン」の主要事業に、限られた財源を重点的に配分するように努めました。

## 財政構造改革への取組

本県の財政は、長引く景気の低迷等により県税収入が減少し、ここ数年、大幅な財源不足の状況が続いています。さらに、今後数年間は、県税収入の大幅な増加は期待できないうえ、公債費や社会保障費などの義務的経費の増加が見込まれることから、本県財政は、いまや財政再建団体への転落もあり得る、まさに非常事態と言うべき状況にあります。

県では、厳しい財政状況に対応し、これまでも「財政改革指針」や「財政健全化プログラム」に基づき、全庁を挙げて財政健全化に取り組んできました。そして、基金の取崩しや財政健全化債等の活用などあらゆる財源対策を行うことにより、これまでは何とか赤字決算を免れてきました。

しかしながら、経済情勢は一向に好転せず、また、地方財政の抜本的な改革も容易に進まないことから、財政状況は悪化の度合いを強めており、特に平成14年度は未だ260億円もの財源不足を抱え、赤字決算を回避することが極めて難しい状況になってきています。

平成15年度当初予算編成に当たっては、「財政再建プラン」に盛り込んだ具体策を可能な限り実施し、歳出の削減に努めたところですが、今後しばらくは、非常に厳しい財政状況が続くと見込まれることから、このプランを確実に実行し、自立した行財政運営を行うことができるよう財政構造の体質強化を図ってまいります。

(参考)

<近年の財源不足と対応状況>

(単位：億円)

区 分		11年度	12年度	13年度	14年度
当 初	年間収支における財源不足額	1,460	1,110	900	1,350
	財 源 対 策 額	1,070	860	720	1,025
	差引財源不足額 -	390	250	180	325
決 算	実 質 収 支	13	34	19	-
	の うち 財 源 対 策	537	231	381	-
	財源対策を講じなかった場合 -	524	197	362	-

(注) 1 当初、決算ともいずれも一般会計ベースの数値

2 「実質収支」とは、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を控除したものの

## 1. 「財政再建プラン」の実施

「財政再建プラン」の初年度として、プランに盛り込んだ具体策を可能な限り実施するように努め、下記の取組を進めました。

### プランに基づく具体的な取組状況

内部管理的経費の徹底した削減

#### 人件費の抑制

- ・定員適正化計画に基づき、職員数を削減しました。(一般行政 46人、教育部門 119人、合計 165人)
- ・平成15年1月から2年間、県独自に知事給料の10%減額など特別職の給与カットや管理職手当の5～10%の減額を行いました。

#### 物件費の節減

- ・複数年契約の導入による経費節減を図るため、債務負担行為の設定を行いました。

投資的経費の削減

- ・土木、農林水産業関係の公共事業については、分野別に前年度当初予算の5～20%減の要求枠を設定し、予算額の抑制を図りました。
- ・PFI手法により経費縮減を図るため、県警本部庁舎建設における導入効果の調査結果を踏まえて実施設計を進めます。

その他一般行政経費の削減

#### 公社等外郭団体

- ・公社改革の中で、先行10団体について廃止・縮小等の方針を決定しました。残る46団体についても、平成14年度中に方針を決定する予定です。

### 補助金

- ・国・県・市町村あるいは民間との役割分担等の観点から、県単補助金については、抜本的な見直しを行いました。
- ・その一方で、地方分権を推進し、市町村の自主・自立を支援するため、市町村に対する総合補助制度を創設することとしました。

### 歳入の確保等

#### 県税収入の確保

- ・平成14年度に県税滞納縮減策として実施した「滞納クリーンアップ作戦」を平成15年度においても、引き続き実施します。

#### 使用料・手数料

- ・受益者負担の適正化の観点から、無料であった生涯大学の授業料や農業大学の入学検査料などを有料化します。

#### 公債費の平準化

- ・満期一括償還に備えた積立金の積み立てルールを変更（20年償還、年6%積立30年償還、3.7%積立）することにより、公債費の平準化を図ります。

#### 安定的な資金の調達

- ・県民の県政への参加意識を高めるとともに、資金調達の多様化を図るため、ミニ市場公募債を発行します。
- ・県債の発行コストの縮減や資金調達の多様化を図るため、県債の一部を他の都道府県や政令市と共同して発行します。

(参考)

<スプリングレビュー（事務・事業の見直し）の実施状況>

(単位：百万円)

区 分	見直し額又は収入額		備 考
	規模ベース	一般財源	
<歳出>			
内部管理的経費の徹底した削減	4,113	3,003	職員数・給与のカット
(うち人件費)	(1,972)	(1,454)	
(うち物件費)	(2,141)	(1,549)	
投資的経費の削減	35,973	14,008	廃止 48 件、縮減 57 件
(うち補助金)	(5,516)	(4,187)	
その他一般行政経費の削減	7,504	6,732	廃止 90 件、縮減 173 件
(うち補助金)	(3,127)	(2,830)	
公社等外郭団体への支出削減	[4,140]	[1,433]	[再掲]
歳 出 計	47,590	23,743	
<歳入>			
使用料・手数料の見直し		158	新設 20 件、改定 35 件
未利用県有地の売却		1,000	
歳 入 計		1,158	

(注)「見直し額」は、14年度当初予算額との比較

## 2. 県債発行額の抑制

県債残高の増加は、将来、公債費の増加となって予算に跳ね返り、財政運営の硬直化の要因につながることから、安易な県債の発行は厳に慎まなければなりません。

このため、平成15年度においては、過去に発行した県債の借換分及び後年度に地方交付税で財源措置される臨時財政対策債などを除いた、いわゆる建設地方債は極力縮減するよう努めました。

また、財源対策のために発行する財政健全化債、退職手当債の特例的な地方債についてもできる限り縮減することとしました。

(参考)

< 県債発行額の内訳 >

単位：億円

区 分	15年度	14年度	増減額
特定財源充当分	1,280	1,112	168
建設地方債（新規発行）	757	852	95
借 換 債	523	260	263
一般財源充当分	1,035	570	465
臨時財政対策債	950	500	450
減税補てん債	85	70	15
財源対策分	473	428	45
財政健全化債	(405) 405	(410) 338	( 5) 67
退職手当債	68	90	22
計 ー	2,788	2,110	678

財政健全化債の欄中、( )内の数字は年間における発行見込額。  
平成14年度当初予算では、そのうち338億円のみ計上した。

< 地方債の状況 >

単位：百万円、%

区 分	15年度	14年度
地方債依存度	(11.1) 16.9	(9.7) 12.7
地方債現在高（見込）	2,175,607	2,050,739

注1 地方債依存度の( )は臨時財政対策債を除いた場合  
2 14年度の地方債現在高（見込）は9月現計予算ベース

### 3. 今後に向けての取組

財政再建団体への転落を回避し、財政構造改革の体質強化を図るため、まずは昨年10月に策定した、平成15年度から17年度を集中改革期間とする「財政再建プラン」を着実に実施してまいります。さらに、経済情勢や地方財政を取り巻く環境に的確に対応するため、毎年度プランの見直しを行うとともに、その結果を検証しながら、常に財政再建に向けてあらゆる取組を進めてまいります。

#### 「ちば2003年アクションプラン」の推進

「ちば2003年アクションプラン」については、21世紀型産業の創出・育成や農林水産業、観光産業の新たな展開を中心とした経済の活性化、健康福祉千葉方式による保健・医療・福祉の充実、資源循環型社会システムの構築や産業廃棄物問題への取組など環境対策の充実、個性が輝く教育の推進、さらには県民生活の利便性や産業基盤の向上のために必要な社会資本の整備などを中心に、要求額の95%を超える1,613億33百万円を計上し、戦略的かつ効果的な施策展開を図ることができるようにしたところです。

(参考)

当初予算における「ちば2003年アクションプラン」の状況

(単位：百万円)

施策名	予算額
1 分権型社会を支える市町村への総合的支援	1,520
2 男女共同参画社会の実現	49
3 NPO立県千葉の実現	93
4 ちば文化の創造に向けて	71
5 情報化の推進	1,438
6 健康福祉千葉方式(ユニバーサル健康福祉戦略)の推進	17
7 地域・家庭に重点を置いた生活(自立)支援	901
8 自らつくる健康と安心を育む医療	2,117
9 一人の人間としての尊厳の確保	111
10 個性が輝く教育の推進	1,079

施 策 名	予 算 額
11 県民生活の安全確保と危機管理体制の充実	2,797
12 交通安全県ちばの確立	3,410
13 雇用の創出とミスマッチの解消	1,959
14 魅力と活力ある都市の再生とまちづくり	13,934
15 県民生活や産業を支える基盤整備	97,557
16 環境再生の推進	332
17 資源循環型社会システムの構築	906
18 良好な大気環境の確保	3,830
19 良好な水環境の確保	3,641
20 総合的な廃棄物・残土対策	386
21 三番瀬の自然環境の再生	123
22 森林の保全と総合利用	56
23 21世紀型産業の創出・育成	472
24 中小企業等の活性化	601
25 消費者と生産者相互の視点に立った農林水産業の新たな展開	2,019
26 産業の柱としての新たな観光の展開	789
27 成田空港とアクセス整備及び国際空港都市づくり	250
28 つくばエクスプレス沿線新都心のまちづくりと産業拠点の形成	20,019
29 複合機能都市「幕張新都心」の形成	
30 国際的サイエンス・パーク「かずさ」の形成	720
31 国際化の推進	8
32 県庁経営改革の断行	2
33 県民にひらかれた県政の実現	126
計	161,333

注1 特別会計に係る金額及び複数の施策に係る事業の再掲分は含まない。

2 計数整理の結果、変動を生ずる場合がある。

## 会計別予算規模

(単位：百万円、%)

区 分		15 年 度	14 年 度	増減額 - =	伸び率 /
一 般 会 計		(1,455,252) 1,650,492	(1,469,787) 1,657,014	( 14,535) 6,522	( 1.0) 0.4
特 別 会 計	普通会計内の特別会計 (13会計)	302,537	299,689	2,848	1.0
	収益事業会計 (1会計)	33,081	39,949	6,868	17.2
	準公営企業会計 (2会計)	44,613	47,625	3,012	6.3
	公営企業会計 (4会計)	240,724	269,019	28,295	10.5
	計 (20会計)	620,955	656,282	35,327	5.4
合 計		(2,076,207) 2,271,447	(2,126,069) 2,313,296	( 49,862) 41,849	( 2.3) 1.8

(注)( )は地方消費税関連支出を除いた数値

## 一般会計

### 1 予算規模

一般会計当初予算の規模は、

1兆6,504億92百万円、前年度対比 0.4%の減

で、昨年度に引き続き減少となりました。

当初予算の規模でみると、地方財政計画の伸びを上回っていますが、公債費を除いた一般歳出では、2.2%の減と、地方財政計画における一般歳出の伸びを下回っています。

また、地方消費税関連支出を除いた実質支出規模では、

1兆4,552億52百万円、前年度対比 1.0%の減

となっています。

(参考)

- |             |       |
|-------------|-------|
| 1 国家予算の伸び   | 0.7%増 |
| うち一般歳出の伸び   | 0.1%増 |
| 2 地方財政計画の伸び | 1.5%減 |
| うち一般歳出の伸び   | 2.0%減 |

## (1) 歳入

県税収入は、法人関係税が依然として低迷しているとともに、県民税利子割が半減することなどから、前年度に比べ 205 億円減少する見込みです。

また、地方交付税は、地方交付税総額が減少したことなどに伴い、382 億円、14.3%の減となっています。

国庫支出金は、児童扶養手当給付費負担金が約 60 億円減少したほか、普通建設事業費（補助）が減少したことなどに伴い、約 124 億円、4.8%の減となりました。

一方、県債は、臨時財政対策債が 450 億円増加したほか、借換債が倍増していることにより 678 億円、32.2%の増加となりました。

歳入の状況

(単位：百万円、%)

区 分	15 年 度		14 年 度		増減額 - =	伸び率 /
		構成比		構成比		
県 税	(499,625)		(526,375)		( 26,750)	( 5.1)
	601,500	36.4	622,000	37.5	20,500	3.3
[うち法人関係税]	[127,172]	[7.7]	[129,379]	[7.8]	[ 2,207]	[ 1.7]
[うち県民税利子割]	[8,777]	[0.5]	[18,657]	[1.1]	[ 9,880]	[ 53.0]
地 方 譲 与 税	3,480	0.2	3,580	0.2	100	2.8
地方特例交付金	5,700	0.3	5,700	0.3	-	-
地 方 交 付 税	229,800	13.9	268,000	16.2	38,200	14.3
国 庫 支 出 金	243,754	14.8	256,158	15.5	12,404	4.8
県 債	278,802	16.9	210,962	12.7	67,840	32.2
[うち臨時財政対策債]	[95,000]	[5.8]	[50,000]	[3.0]	[45,000]	[90.0]
[うち借換債]	[52,259]	[3.2]	[25,971]	[1.6]	[26,288]	[101.2]
繰 入 金	115,042	7.0	113,665	6.9	1,377	1.2
そ の 他	172,414	10.5	176,949	10.7	4,535	2.6
合 計	1,650,492	100.0	1,657,014	100.0	6,522	0.4

(注)( )は地方消費税関連収支を加味した実質収入

## (2) 歳 出

普通建設事業費については、要求段階において公共事業の分野別要求枠を設定し、要求額を厳しく絞り込んだことなどから、補助・単独いずれも1割を超える減少となり、全体で10.8%の減となりました。

また、社会保障費については、児童扶養手当が制度変更（市分については市事業へ移管）により80億円程度減少したことから、昭和55年度以来の減少となりました。

一方、公債費については、平成5年度に発行した経済対策等のための県債が償還を迎えることから、約270億円、15.7%の増加となっています。

人件費については、平成14年度の給与改定により2%の減額措置があったものの警察職員の増員や退職手当の増加などにより、若干の増加となっています。

歳出の状況

(単位：百万円、%)

区 分	15 年 度		14 年 度		増減額 - =	伸び率 /
		構成比		構成比		
人 件 費	594,833	36.0	592,137	35.7	2,696	0.5
物 件 費	34,852	2.1	35,423	2.1	571	1.6
社 会 保 障 費	95,229	5.8	97,130	5.9	1,901	2.0
普通建設事業費	216,664	13.1	242,771	14.7	26,107	10.8
補 助	127,639	7.7	141,962	8.6	14,323	10.1
うち一般公共	[104,300]	[6.3]	[117,494]	[7.1]	[ 13,194]	[ 11.2]
単 独	89,025	5.4	100,809	6.1	11,784	11.7
公 債 費	197,831	12.0	170,930	10.3	26,901	15.7
繰 出 金	116,770	7.1	116,921	7.1	151	0.1
そ の 他	(199,073)		(214,475)		( 15,402)	( 7.2)
	394,313	23.9	401,702	24.2	7,389	1.8
合 計	(1,455,252)		(1,469,787)		( 14,535)	( 1.0)
	1,650,492	100.0	1,657,014	100.0	6,522	0.4

(注)( )は地方消費税関連支出を除いた数値

## 2 最終予算規模の見通し

今後、人件費、社会保障費等について、220億円程度（うち一般財源180億円程度）の追加財政需要が見込まれることから、平成15年度の最終予算規模は、1兆6,725億円程度になるものと見込まれます。しかしながら、この追加財政需要に要する一般財源については、現段階では、その目処が立っていません。

### 3 年間収支の見通し

予算要求段階では、一般財源ベースで1,330億円の財源不足が見込まれました。その後、国から地方財政計画が示され、地方交付税等の状況が明らかになったことに伴い、地方交付税は見込よりも約82億円減少したものの、臨時財政対策債が290億円多く見込めることなどから、予算編成過程では、歳入面で差引238億円程度の財源を確保することができ、財源不足額は1,092億円程度になりました。

この財源不足に対しては、事業費の一層の精査による歳出の削減などのほか、財政健全化債等の特例的な地方債の活用、さらには県債の満期一括償還に備えた積立金の積立ルールの変更による繰延により、何とか約912億円の財源を手当てしたところです。

しかしながら、なお残る約180億円の一般財源(=追加財政需要に必要な財源)については、現段階ではその目処が立っていないことから、今後の収支の状況を見定めながら、事業執行段階の一層の経費の節減や滞納額の縮減等による県税収入の確保を図るなど、更なる財源対策に努めてまいります。

(参考)

